②業務·役割

若手・中堅の役割は?

ニアの役割は?

道を望む意見も多かった。こ

どは望まず、

専門家としての

は管理職昇進や大幅な昇給な

ったのだ。

例えば、若年層に

る。

4)人事制度

給与体系の見直しは?

専門職の在り方は?

図1 抜本的改革における五つの視点

①人材戦略 必要な人材像は? 採用・育成方針は?

経営戦略

(事業計画)

チベーションの差異が想像以

させる「次世代人材活用モデ

に昇華させた好例といえ

チベーションを長期的に一致

して一人ひとりの仕事へのモ

上に広がっていることが分か

の意識調査で、

年代ごと、

らない、

企業戦略と社員のモ

を維持することにある。

事前に実施した社員

3組織

専門職の所属は?

要員計画は?

5風土

制度を定着させる方策は?

キャリアプラン教育は?

役割に見合った報酬を得ると

多様な働き方を認め合い、

序列モデルと根本的に異な

きっかけこそ制度対応だ 小手先の法対応にとどま

いうこの改革は、従来の年功

備えも整ったと見ている。

3年4月から施行され

日本総合研究所

主任研究員

太田

康尚

業に義務付ける改正を行った し、65歳までの継続雇用を企 に関する法律」の改正法が、 「高年齢者等の雇用の安定等 希望する正社員全員に対

年齢者の積極的な活用の検討 力確保策の一つとしても、 減少傾向を受けて企業の労働 り、無収入になる期間を埋め を迫られているのが現実だ。 るが、日本国内の労働人口の るための対策という側面もあ に引き上げられることによ 年金の支給開始年齢が65歳

を確保するため、賃金カーブ 全世代視野に検討 65歳まで継続雇用する原資 いて、

社員など全世代の働き方を視 役割分担を見直す必要があ においては、 的に見直そうという動きがあ なる頃までに、働き方を抜本 特に人数の多い、 上での社内制度を整えたが らみ、取り急ぎ過去の延長線 ハブル入社世代が高年齢者に 高年齢者が多くなる将来 あらためて若年層や中 抜本的に仕事の 40代半ばの



ア活用を視野に入れた次世代の人的資源活用

た、技術の伝承者として、 金を抑制するなど、 対策は既に始まっている。 企業側の あ ま

させた企業も少なくない るいは長年培った人的ネッ -クを活用する役割等にお 高年齢者活用を積極化

層の採用を抑えた場合など 将来を担うはずの若手社員の 時点の高年齢者をどう扱うか 不安が残る。 られる組織づくり」という ことはあまり考慮されていな という視点に終始し、企業の ための活力を維持できるのか 「社員の平均年齢上昇に耐え 制度対応」に終わり、 ケースも見受けられる。 しかし、これらの対策は現 企業が永続的に発展する 若年

を緩やかにして40歳以降の賃

野に入れた検討が必要である 企業の中には、 法改正をに

との認識からである。

新しい働き方設計

で、 抜本的な再設計を行った。 事制度、業務、役割分担等の に基づいて、必要な人材のポ る。その企業では、事業予測 検討を行った事例を紹介す な人材活用について抜本的な に高年齢者を含む将来の多様 ーションを考慮しながら、 今回の制度対応をきっかけ トフォリオを描き直した上 社員ごとに異なるモチベ 各層のモチベーション

会だ。

織や制度、抜本改革 している。 により、 また、

制度が多様化するため、

運

の管理や処遇の在り方を意識

り全体最適を維持すること

これらの整理と見直しによ

い働き方を設計した。 例えば、若年層には、 企業と社員の双方が仕 社員が自身のキャ 作り出さ

せた無理のない働き方を実現 貢献するというモチベーショ できる制度を導入した。これ 野における若年層の育成を担 の重い管理業務や肉体的負荷 ンの維持と各人の体力に合わ などの労働条件を柔軟に選択 当し、更に、地域や働く時間 分野に限定した業務とその分 の高い業務から外れ、得意な 仕事を通じて社会に

ッチングをあらためて行 事に求めるものについてのマ 求めることが可能なのか、 員はそれぞれ何を求めて働く そこで、企業は社員に何を

れたのは、 択できる制度を導入した。 ャリアを目指す専門職を新た に設け、30歳半ばで各自が選 として専門性を磨いていくキ 従来の総合職に加え、技術者 リアパスを自ら選択できる機 検討作業の結果、

高年齢者には、 責任

【打ち手の例】 戦略実行機能の強化

五つの視点 明確に

そも、 なっている必要がある。そも たが、改革をする際には、 議論するためには、 1に示す五つの視点が明確に 記載した事例もそうであっ 将来の人材と働き方を 図 動き方で!! 多様な人材を活用し、柔歎な 働き方を導入する場合は、 行するための組織設計がある

ことを意味する。

ョンを下げる要因となり得る

むしろ社員のモチベーシ

た「平等な」キャリアパス

今まで当然とされてき

が、社員のニーズを受け止め用の手間が掛かることになる の向上や、専門家の早期育成 ることによるモチベーション 相互に関係するので、優先度あるが、これら五つの視点は はない や検討順が明確にあるわけで

うすべきか、 針があって初めて、採用をど が可能となる。 策定するのである。 調達方針や採用・教育方針を を具体的にイメージし、 視点①人材戦略 将来の事業に必要な人材像 誰が担うかなどの議論 育成をどのよう これら方 その

これから迎える大量のバブル

代の高年齢化に対する

ばかりでなくなることから、 で区切った階層別の役割分扣 期待している。そして、年齢 及び専門性の深化を企業側は

役割分担にとらわれないゼロ のような業務を遂行するかを うな役割を担い、具体的にど を目指すのであれば、 からの脱却などの劇的な変化 従来の年功序列型の役割分担 決めるのである。その際に、 に基づいてそれぞれがどのよ ースの検討が必要である。 視点②業務・役割 将来、必要な事業や 過去の

自社の価値見据え

視点」を検討する際には、頭前に述べた「改革の五つの の中に図2に示すような整理 ができていることを意識して

まず、将来に向けて事業遂

まずは、現状及び将来にお ング部に在籍。

を検討することは必然であ する場合の人事制度の見直し 視点⑤風土 組織同様に、多様な人材を 柔軟な働き方を導入

ほし

学修士)。株式会社日波大学大学院修了(経 部門・ 経営コンサルティ複数部門を経て総合研究 部門・経営コンサルテ 総合研究所を新卒入社。 おおた・やすひさ (経営筑

人材再配置の視点 図 2 現在 将 来 新規 (強化) 業務 総合職 総合職のコア業務見 コア業務 総合職 コア業務 女性の活躍の場を拡 -般職 ノンコア 業務 派遣・外部委託の活 用拡大など ノンコア アウトソース活用 業務改善による効果 業務効率化 • 廃止

一齢者対策ではて 次世代視野に働き方検討 となる。事業計画ありきでは 基づいて検討することが必然 っているかという事業計画に将来に、どのような事業を行 討する必要がある。 して組織を見直すかどうか検 例えば、将来の高年齢者で

うことが組織全体として無駄 どのような役割を担ってもら ある大量のバブル入社組に、 成することも必要となる。 務量を算定し、 なく受け入れられるかを検討 より具体的に業 要員計画を作

る 視点④人事制度

教育などを通した意識改革は 間と手間が掛かる。 重要である。抜本的な改革で 着をスムーズに進めるための 万を定着させるためには、 て初めて効果が出るので、 改革後のスタイルが定着 定着させるためには、時があるほど、新しい働き

を担う多様な人材を視野に入 きっかけとすることが望ま った検討だけでなく、 た検討だけでなく、次世代法改正に伴う高年齢者に絞 た新しい働き方を検討する

る価値がある重要なコア業務 ないノンコア業務がどれかを 遂行する意味が特に見いだせ はどれか、半面、特に自社で 値を見据えて、 いて、自社の提供する付加価 自社が遂行す

面を評価しながらアウトソー る業務、またはコストや品質 見極める必要がある。 を配置していく作業となるの 務と残った業務に自社の人材 する。併せて、 シングを検討する業務に分類 その上で、簡素化、 強化すべき業 廃止す

置していくなどの判断が必要 ケティング部門にシニアを配 要はないとか、シニアビジネ 専門性が高い業務であって である。 となってくる。 スを強化していくので、 が豊かな高年齢者が担当し、 できない業務は、 育成したい若手は配置する必 例えば、 将来はコア業務とは判断 現状重要な業務で 知識と経験

ないことであることは言うま でもない 日本国内の労働人口の減少 効率的事業運営に欠かせ

の事業を担う人材は、 れているのである。 を問わず多様化することが予 会社で年齢、性別、国籍など や国際化の進展により、 想される。企業の競争力を保 な人材を活用する力が求めら っためには、そのような多様 、多くの

ンも年々変と / ・・・ 存の人材の働くモチベーショ 識の多様性が広がることも意 人の働く意識が多様化する中 企業が受け入れるべき意

するべきである。 認し、必要であれば見直しを ためには、環境の変化に合わ せてその働き方を定期的に確 企業が人材を有効活用する